

令和8年度9月補正予算案（第4号）について

1 概 要

エネルギー価格・物価高騰対策のほか、早急に対応すべきものなどについて措置し、総額**167億円**を計上する。

主な補正項目

- | | |
|--|----------|
| (1) エネルギー価格・物価高騰対策 | 579百万円 |
| ① 中小企業等への支援 | 537百万円 |
| ・ 事業者からの申請状況を踏まえ、エネルギーコストの削減や新事業構築による収益確保のための設備投資等を支援する予算を増額 | |
| ② 住民税非課税世帯への支援 | 42百万円 |
| ・ 市町村からの申請状況を踏まえ、住民税非課税世帯への支援金の原資となる予算を増額 | |
| (2) その他事業 | |
| ① 住宅の耐震リフォームへの支援 | 7百万円 |
| ・ 部分的に耐震性能を向上させる家屋の改修に係る支援について、対象住宅を拡充し予算を増額 | |
| ② 特別支援学校整備事業 | 17百万円 |
| ・ 県立松江養護学校の児童生徒数の増加を踏まえ、必要な教育環境を確保するための改修工事を実施 | |
| ③ 水産技術センターにおける海藻養殖試験事業 | 22百万円 |
| ・ 国からの内示を受けて、海洋環境の変動に左右されないクロノリの生産体制の構築に向けた陸上養殖実証試験を実施 | |
| ④ 令和8年熊本地震による被災地への職員等派遣 | 49百万円 |
| ・ 被災地に職員等を派遣し、医療・救護、被災宅地の危険度判定等を支援 | |
| ⑤ 公共事業 | 1,243百万円 |
| 注）特別会計及び企業会計の補正（▲364百万円）と合わせると、879百万円 | |
| ・ 国の補助金・交付金の内示に伴う補正（1,148百万円）、道路標識柱の緊急点検・補修に伴う補正（70百万円）等を実施 | |

- ⑥ R 8 普通交付税算定を踏まえた対応 9, 6 7 8 百万円
 普通交付税で措置された次の財源を関係基金に積立て
 ・ 産業クラスターの形成・拡大や、地場産業の付加価値 5, 2 7 7 百万円
 向上と販路開拓の推進のために措置された地域未来基金
 費を地域活性化・経済対策調整基金に積立て
 ・ 臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するために 4, 4 0 1 百万円
 措置された臨時財政対策債償還基金費を減債基金に積立
 て
- ⑦ 決算剰余金の活用による基金積立及び県債の繰上償還 3, 6 7 4 百万円
 ・ 国民スポーツ大会等運営費負担に備えた基金積立 9 0 0 百万円
 ・ 県債の繰上償還 2, 7 7 4 百万円
 ※ 上記のほかR 8 年度の繰上償還等のためにR 7 年度中
 に減債基金に積み立てた 4, 655 百万円のうち 4, 400 百万
 円は、R 9・10 年度の公債費に充当を予定
- ⑧ 職員給与費等 ▲ 1 0 2 百万円
 ・ 現員現給による年間所要額の精査 ▲ 1, 4 2 7 百万円
 ・ 教育現場における緊急対応としての非常勤職員及び校務 1, 1 1 5 百万円
 支援員の配置
 ・ R 7 年度は、引き上げ後の定年前に退職する職員数が見 2 1 0 百万円
 込みよりも減少したことから、不用となったR 7 年度の退
 職手当予算の一部をR 8 年度以降に活用するため、退職手
 当基金に積立て

債務負担行為の設定

- 公共事業などに係る債務負担行為の設定 4, 2 0 8 百万円
 (追加分 2, 2 5 0 百万円、変更分 1, 9 5 8 百万円)
 ・ 国の内示等に伴う工事施工期間の変更 3, 5 4 8 百万円
 ※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、
 その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 令和8年度一般会計歳入歳出予算

7 月専決後予算額	(a)	5, 0 2 2 億円
9 月補正予算額	(b)	1 6 7 億円
補正後予算額	(a) + (b)	5, 1 8 9 億円

* 対前年度同期比 1 0 6. 3 %

【参考】令和 7 年度 9 月補正後予算額 4, 883 億円

3 財 源

(1) 国庫支出金	4 億円
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1 億円
・その他国庫支出金	3 億円
(2) 基金繰入金	7 億円
・地域活性化・経済対策調整基金繰入金	1 億円
・島根県制度融資新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	3 億円
・減債基金繰入金	3 億円
(3) 県債	6 億円
(4) 地方交付税	9 7 億円
(5) 繰越金	5 0 億円
(6) その他の歳入	3 億円
合 計	1 6 7 億円